

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



6 月号

2011 (平成 23) 年
No. 81



安全運転をお願いします

5月19日、春の全国交通安全運動の一環として、長浦緑地において交通安全キャンペーンが開催されました。

当日は、大島郡交通安全対策協議会の委員が、反射リストバンドや交通標識キャンディーなどの交通安全グッズ（写真左）をドライバーへ配布し、交通安全を呼びかけました。

6月は土砂災害防止月間です

土砂災害から身を守るには、『日頃の備えと早めの避難』

6月から7月にかけては、梅雨シーズンです。山口県では、平年で6月上旬に梅雨入りし、7月20日ごろ梅雨明けします。

今年も、5月11日から12日未明にかけて、県内でも梅雨前線の活動により、非常に激しい雨が降り周南市・岩国市・山口市で総雨量は300ミリを超え、周南市・防府市では土砂災害警戒情報が出されました。

ここでは、梅雨時期を迎え、大雨による土砂災害や、気象台の注意報・警報について、お知らせします。

▼土砂災害とは

激しい雨による、土砂災害の種類には、土石流災害・がけ崩れ災害・地すべり災害があります。(下図参照)

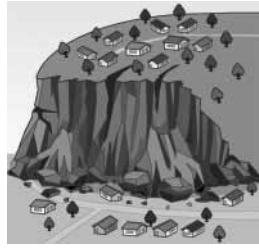
土砂災害の種類(イメージ図)

●土石流災害



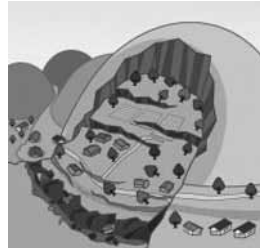
①土石流災害は、土砂が水と混合して、河川・溪流などをふもとに向かって流れてくる現象です。

●がけ崩れ災害



②がけ崩れ災害は、雨で地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、斜面が突然崩れ落ちます。

●地すべり災害



③地すべり災害は、地面が大きなかたまりのまま、下に向かって動くことをいいます。

▼注意報・警報の発表

昨年からは、下関地方気象台の発表する注意報と警報について、今までは山口県内の地域ごと(例・県東部)で発表されていたが、市・町単位で発表されています。特に警報が発表されたら、注意が必要です。

▼大雨警報とは

周防大島町では、平坦地で3時間雨量80ミリ以上、その他で1時間雨量50ミリ以上の雨量が予想される場合に大雨警報が発表されます。

激しい雨により、側溝や下水から水が溢れるなどして起きる床上等の家屋浸水、土石流や集中的に発生するがけ崩れなどの土砂災害が予想されます。

▼洪水警報とは

洪水により、避難行動を必要とするような重大な災害の発生するおそれがあると予想

した場合に発表されます。

大雨、長雨などにより、河川の増水やはん濫、堤防の損傷や決壊により発生する家屋の浸水が予想されます。

▼土砂災害警戒情報とは

土砂災害警戒情報とは、大雨警報を発表中に、土砂災害の危険度がさらに高まると予想される場合には、山口県と下関地方気象台が共同で、町単位で発表します。

土砂災害警戒情報が発表された場合は、昼夜を問わず防災行政無線でお知らせします。

▼日頃の備えと早めの避難を

土砂災害から身を守るには、『日頃の備えと早めの避難』が重要です。

日頃の備えとしては、危険箇所や避難場所を確認しておくことが大事です。

普段から家族全員で、避難場所・避難する道順を決めておきましょう。

また、食料・飲料水・懐中



避難場所は看板が目印です

電灯・ラジオ・貴重品などを入れた非常持ち出し袋を常備しておき、携帯電話があれば必ず持つて行きましょう。

▼早めの避難を

大雨や長雨により、土砂災害が起きます。大雨や長雨により警報が発表されている時は、家の周りの状況に注意し危険と思ったら、早めに避難をしましょう。

また、子どもや高齢者の避難には誰かの手助けが必要です。常に声をかけ合い、助け合う地域の和でみんなの安全を守りましょう。

周防大島町では、災害時の避難場所（左上写真参照）を決めています。いざという時のために、今一度、日頃から家族全員で避難場所と避難経路を決めておきましょう。

▼土砂災害の前ぶれは

大雨や長雨による、土砂災害の前ぶれとして、がけからの水が濁る、がけに亀裂が入る、小石がバラバラと落ちるなどの現象が起きます。

▼地域の点検を

梅雨前には、地域で水路や側溝に土砂や落ち葉などのゴミがふさいでないか点検し、清掃しましょう。

災害を未然に防ぐためにも、今一度、家の周辺を点検しましょう。

■問い合わせ

総務課 消防防災班
☎0820 (74) 1000

■問い合わせ 農林課 農林振興班
☎0820 (79) 1002

中山間地域等直接支払い制度について

【制度の概要】

「中山間地域等直接支払い制度」については、平成22年度から第3期制度がスタートしました。

この制度は、中山間地域等の農地や営農を守り多面的機能を保全するため、集落協定を結んだ集落や個別協定を結んだ認定農業者等に交付金を交付する制度です。

集落においては本制度を活用し、地域活性化に向けた取組ができます。

【交付金の活用について】

集落協定に基づいて毎年集落に交付される直接支払交付金の使途については、協定参加者の皆さんが話し合っており、決めることができます。この交付金を活用して自分達が暮らす地域をさらによりよいものとしましょう。

【平成22年度実施状況】

平成22年度は30の集落で取組が行われました。地区ごとの集落協定の実施状況は下表のとおりです。

◆平成22年度集落協定実施状況

地域	協定数	参加農家数	取り組み内容と活動協定数																																														
			協定対象農用地面積 (㎡)						集落マスタープラン										農業生産活動																														
			田	畑	計	交付金 (円)	目標・活動計画					農用地					管理方法		多面的機能を増進する活動																														
							協定農用地の拡大	高付加価値型農業機械・農作業の共同化	農産物等の加工・販売	農業生産条件の強化	新規就農者の確保	認定農業者の確保	多様な担い手の確保	担い手への農地集積	担い手への農作業の委託	集団的持続可能な体制整備	利用権設定・農作業の委託	耕作放棄地の復旧・林地化	定期的な点検を行う	鳥獣被害防止対策	林地化等	簡易な基盤整備	水路清掃	草刈り	簡易補修	草刈り	周辺林地の下草刈	棚田オーナー制度・体験農園	景觀作物の作付	土壌流出に配慮した営農	体験民宿の実施	魚類・昆虫類の保護	鳥類の餌場を確保																
久賀	1	8	2,212	79,796	82,008	525,596	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
大島	23	279	384,589	433,209	817,798	9,358,907	5	4	5	1	3	8	2	0	1	5	11	10	1	9	15	2	2	8	21	20	16	21	19	0	10	2	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
東和	1	2	0	10,469	10,469	96,314	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
橘	5	53	0	212,575	212,575	1,942,962	0	0	3	0	0	2	3	1	0	1	3	2	0	4	5	2	0	2	4	5	3	5	4	2	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	30	342	386,801	736,049	1,122,850	11,923,779	5	5	9	1	3	11	5	1	1	6	16	12	1	15	20	5	2	10	27	27	20	28	25	3	14	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

平成 22 年度下半期 (10 月～3 月末)

町の財政状況を公表します

◆一般会計歳入歳出予算及び収入済額・支出済額 (3 月末)

科 目		予算額	収入済額	予算対比
歳 入	町 税	13 億 7,453 万 5 千円	13 億 9,766 万 2 千円	101.7%
	地 方 譲 与 税 ・ 交 付 金	3 億 4,353 万 1 千円	4 億 2,388 万 2 千円	123.4%
	地 方 交 付 税	86 億 3,740 万円	88 億 8,445 万 4 千円	102.9%
	分 担 金 ・ 負 担 金 ・ 使 用 料 ・ 手 数 料	3 億 239 万 2 千円	2 億 7,652 万 6 千円	91.4%
	国 庫 支 出 金	23 億 2,487 万 1 千円	15 億 3,874 万 9 千円	66.2%
	県 支 出 金	8 億 8,354 万 7 千円	4 億 8,609 万円	55.0%
	繰 入 金	2 億 526 万 4 千円	3,019 万円	14.7%
	繰 越 金	8 億 8,809 万 4 千円	8 億 8,809 万 4 千円	100.0%
	町 債	19 億 7,526 万円	2,490 万円	1.3%
	その他 (財産収入・寄付金・諸収入)	2 億 8,081 万 8 千円	2 億 6,455 万 6 千円	94.2%
一 般 会 計 歳 入 合 計	172 億 1,571 万 2 千円	142 億 1,510 万 3 千円	82.6%	

科 目		予算額	支出済額	予算対比
歳 出	議 会 費	1 億 490 万 1 千円	1 億 380 万 2 千円	99.0%
	総 務 費	27 億 5,863 万 2 千円	22 億 4,765 万 1 千円	81.5%
	民 生 費	21 億 7,340 万 9 千円	20 億 4,658 万 8 千円	94.2%
	衛 生 費	7 億 7,764 万 1 千円	6 億 9,275 万 2 千円	89.1%
	農 林 水 産 業 費	11 億 1,985 万 3 千円	7 億 145 万 6 千円	62.6%
	商 工 費	6 億 3,835 万 8 千円	4 億 5,787 万 8 千円	71.7%
	土 木 費	10 億 5,075 万 8 千円	5 億 2,869 万 1 千円	50.3%
	消 防 費	5 億 7,525 万 7 千円	5 億 1,947 万 8 千円	90.3%
	教 育 費	19 億 9,164 万 8 千円	11 億 9,976 万 5 千円	60.2%
	公 債 費	27 億 4,667 万 7 千円	26 億 9,199 万 6 千円	98.0%
	その他 (災害復旧費・諸支出金・予備費)	32 億 7,857 万 8 千円	14 億 2,110 万 7 千円	43.3%
	一 般 会 計 歳 出 合 計	172 億 1,571 万 2 千円	126 億 1,116 万 4 千円	73.3%

◆特別会計歳入歳出予算及び収入済額・支出済額 (3 月末)

会 計 名	予算額	収入済額	予算対比	支出済額	予算対比
国 民 健 康 保 険	35 億 2,367 万 5 千円	27 億 3,561 万 5 千円	77.6%	31 億 2,975 万 4 千円	88.8%
後 期 高 齢 者 医 療	4 億 2,341 万 3 千円	3 億 8,420 万 1 千円	90.7%	3 億 3,481 万 3 千円	79.1%
老 人 保 健	718 万円	114 万 1 千円	15.9%	114 万 1 千円	15.9%
介 護 保 険	33 億 6,879 万 6 千円	26 億 8,234 万 8 千円	79.6%	30 億 2,670 万 8 千円	89.8%
簡 易 水 道	10 億 3,122 万 9 千円	4 億 1,299 万 9 千円	40.0%	8 億 8,929 万 1 千円	86.2%
下 水 道	4 億 8,389 万 9 千円	1 億 2,946 万 4 千円	26.8%	4 億 2,450 万 6 千円	87.7%
農 業 集 落 排 水	2 億 9,873 万 7 千円	4,955 万 3 千円	16.6%	2 億 7,578 万 4 千円	92.3%
漁 業 集 落 排 水	3,408 万 1 千円	372 万 5 千円	10.9%	2,998 万円	88.0%
渡 船	7,143 万 9 千円	6,436 万 2 千円	90.1%	6,663 万 6 千円	93.3%
合 計	92 億 4,244 万 9 千円	64 億 6,340 万 8 千円	69.9%	81 億 7,861 万 3 千円	88.5%

◆公営企業局 (病院事業) 歳入歳出予算及び収入済額・支出済額 (3 月末)

会 計 名	収 入			支 出		
	予算額	収入済額	予算対比	予算額	支出済額	予算対比
収益的収入及び支出	43 億 8,260 万円	40 億 9,980 万 5 千円	93.5%	46 億 8,419 万 2 千円	45 億 7,049 万 5 千円	97.6%
資本的収入及び支出	38 億 9,185 万 9 千円	31 億 7,425 万 9 千円	81.6%	31 億 4,891 万 1 千円	31 億 4,890 万 6 千円	100.0%

◆町有財産の状況（3月末現在）

土	地	1,540,673.24 m ²
建	物	208,494.96 m ²
山	林	6,802,005 m ²
有価証券・出資による権利		51億2,159万4,875円
基 金	財政調整基金	20億58万384円
	減債基金	3億5,255万8,949円
	県収入証紙購入基金	300万円
	奨学資金貸付基金	4,276万9,698円
	福祉振興基金	2億8,044万6,614円
	国民健康保険基金	207万4,028円
	介護給付費準備基金	866万4,923円
	介護従事者処遇改善臨時特例基金	542万2,136円
	ふるさと創生基金	4億1,531万5,385円
	ちびっ子医療費助成事業基金	4,630万3,063円
	福祉医療費一部負担金事業基金	4,230万3,860円
	観光振興事業助成基金	5,221万1,511円
	土地開発基金（現金）	8,227万6,554円
	土地開発基金（土地）	8,828万8,000円
	中山間ふるさと水と土保全基金	3,113万672円
	ふるさと応援基金	469万2,401円
C A T V加入促進事業基金	6,000万円	
外国語活動推進事業基金	4,786万3,000円	
基金合計		35億6,590万1,178円

◆町債残高の状況（会計別3月末）

一 般 会 計	205億7,311万3千円
特 別 会 計	
簡易水道会計	33億5,759万8千円
下水道会計	19億5,748万円
農業集落排水会計	20億8,635万6千円
漁業集落排水会計	1億7,758万5千円
渡船事業会計	76万1千円
公営企業局会計（病院事業）	79億1,919万円
合 計	360億7,208万3千円

◆一時借入金の状況

3月末現在高	12億円
--------	------

団体名	事業名（事業概要）
美しい三浦を創る会	荒廃農地再生事業
NPO法人 周防大島ふるさとづくりのん太の会	周防大島の耕作地再生事業
エジソンの卵を育てる会	モノ作り教室（勉強会、実験、工作、サバイバルハウスでの体験）
久賀先人の会	久賀地区 史跡・名跡百選 道標の設置（史跡、名跡案内板の作成、設置）
一般社団法人 周防大島コミュニティケア協会	コミュニティケアサポーター養成講座
文珠倶楽部	三浦地区農地環境保全・環境PR・地域活性化推進活動（文珠山頂での観光PR、竹林整備）
アロハ大島フラハーツ&久賀童謡を唄う会（共同企画）	ふるさと大島ハーモニー事業（山口県合唱祭参加）

平成23年度の地域づくり活動支援事業が決定しました

広報4月号で募集しました、平成23年度周防大島町地域づくり活動支援事業提案書について、審査会による提案事業の審査と、町長への審査結果報告を行い、審査会の報告どおり事業採択することになりました。支援総額は2百万円で、採択された事業は表のとおりです

■問い合わせ 政策企画課 ☎0820(74)1007

合併してよかったと実感できる…

町のよさ ②

② 働く意欲の湧き出る町

■周防大島市場販路拡大事業 63万円

都心部に農林水産物や加工品、工芸品等の販売スペースを確保し、販売委託することにより、周防大島製品の販路拡大を図ります。

◆問い合わせ 政策企画課 ☎0820(74)1007

今月号は、②働く意欲の湧き出る町の主要事業について紹介します。

■鳥獣被害防止施設等整備事業 1,000万円

イノシシ被害を防止するために設置する防護柵等に対し助成を行います。

◆問い合わせ 農林課 ☎0820(79)1002

■有害鳥獣捕獲事業 1,273万7千円

イノシシ、タヌキ、カラスなどの有害鳥獣の捕獲を行います。

◆問い合わせ 農林課 ☎0820(79)1002

■ニューファーマー総合支援事業 390万円

新規就農者の育成支援を行います。

◆問い合わせ 農林課 ☎0820(79)1002



▲イノシシ被害防止防護柵

■ニューフィッシャー確保育成推進事業 235万円

漁業の担い手の育成支援を行います。

◆問い合わせ 水産課 ☎0820(79)1004

■小規模漁場整備事業 500万円

竹魚礁や逆さ竹林魚礁による漁場整備を支援します。

◆問い合わせ 水産課 ☎0820(79)1004

■緊急雇用創出事業 8,084万4千円

新たな雇用機会の創出や介護分野等の地域ニーズに応じた人材の育成を推進します。

◆問い合わせ 商工観光課 ☎0820(79)1003



▲体験型修学旅行

■体験交流型観光推進事業 89万4千円

体験型修学旅行の誘致や受入を推進し、交流人口の拡大や地域の活性化を図ります。

◆問い合わせ 商工観光課 ☎0820(79)1003

町職員の給与等を公表します

周防大島町職員の給与等について公表します。(公営企業局を除く) 給与等の公表は、周防大島町ホームページにも掲載しています。

◆職員給与費の状況 (普通会計)

- 職員数 261人
- 給与費 16億2540万円

(内訳)

- ・給料 10億8072万5千円
- ・職員手当 1億3046万3千円
- ・期末勤勉手当 4億1421万2千円
- 一人当り給与費 622万8千円

◆職員の平均給料月額および平均年齢の状況

- 平均給料月額 35万295円
- 平均年齢 46・2歳

◆職員の初任給の状況

- 一般行政職(初級) 14万100円
- ・高校卒 14万100円
- ・大学卒 16万1600円

◆職員手当の状況

- 期末勤勉手当(支給割合) 6月期 1・25月分
- ・期末手当

12月期 1・35月分
合計 2・6月分

・勤勉手当
6月期 0・7月分

12月期 0・65月分
合計 1・35月分

※職制上の加算措置あり。

○扶養手当(月額)

- ・配偶者 1万3千円
- ・扶養親族 6500円
- ・特定扶養親族(16歳〜22歳) 5000円加算
- 住居手当(手当) 借家 家賃2万3000円以下 家賃1万2000円
- 家賃2万3000円以上 (家賃1万2000円) / +1万1000円

※支給上限額2万7000円
○通勤手当(月額) 交通用具利用 距離制 2km〜42km以上 2000円〜3万4500円

※規定の金額より20%減額
○時間外勤務手当 平日 1時間当り単価×125/100

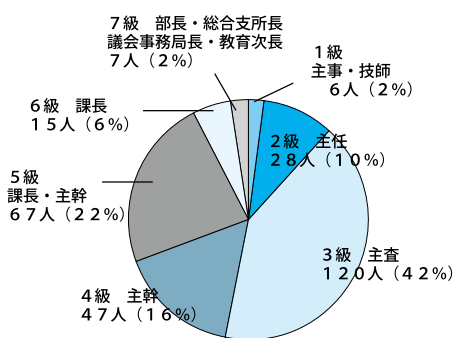
・休日 1時間当り単価×135/100
○管理職手当 それぞれの職務に応じて給料月額の5%、6%、7%。

○特殊勤務手当 感染症防疫手当290円/日 放射線取扱手当230円/日

◆特別職の報酬等の状況について

- 給料・報酬月額
- ・町長 78万2000円
- ・副町長 64万2000円
- ・教育長 59万円
- ・議長 28万2000円
- ・副議長 22万6000円
- ・議員 20万6000円

◆級別職員数の状況



めざせ! かしこい消費者

新聞の購読契約トラブル

相談は 山口県消費生活センター
083(924)0999
または町商工観光課
0820(79)1003

【相談】

1か月前、訪問販売で5年間の新聞購読契約をし、今日から配達され始めた。しかし、今は他社の新聞を購読中なので、解約したいとお願いましたが、応じてくれない。

【処理】

一方的な解約はできないので、販売店との話し合いになることを説明し、解約料を支払うことも視野に入れた交渉するよう助言した。

【ワンポイント講座】

訪問販売により新聞の購読契約をした場合、契約書面を受け取った日から8日以内はクーリング・オフにより無条件で解約できますが、クーリング・オフの対象期間を過ぎると消費者の一方的な理由での解約はできず、販売店と交渉し、相

また、契約をする際は、セールストークや景品に惑わされることなく、選ぶことが大切です。また、契約書の内容はよく確認し、控えは必ず受け取り、大切に保管しておきましょう。

◆後期高齢者医療保険の 被保険者の皆様へ◆

① 保険証について

◆新しい保険証はうすいむらさき色です

現在お使いいただいている「後期高齢者医療被保険者証」の有効期限は7月31日までとなっています。

8月1日からお使いいただく新しい保険証（うすいむらさき色）は、7月中旬頃に被保険者のお宅に簡易書留でお届けします。現在お持ちの保険証（オレンジ色）は、8月1日以降使用できませんので各自で処分してください。（返却は不要です）

※簡易書留は受け取り印が必要になりますので、入院などでご不在の場合には、保険証が受け取れないことがあります。住所以外に送付を希望される場合は、事前に総合支所または出張所で送付先変更の手続きをしてください。（印鑑が必要になります）

◆保険証裏面に臓器提供意思表示欄が設けられます

臓器移植に関する法律が改正さ

れ、移植医療に対する理解を深めていただくため、新しい保険証裏面に「臓器提供意思表示欄」が設けられることになりました。

移植医療とは、臓器が機能しなくなった方に他の方の臓器を移植して機能を回復させる医療です。

記入した内容について他人に知られたくないという方のために、「意思表示欄保護シール」を保険証とあわせて配布します。

※臓器提供の意思表示を「する」「しない」かは、ご本人が自由に決めるものであり、記入を義務づけるものではありません。

◆点字シールを貼った保険証をご希望の方へ

新しい保険証に「保険証」、封筒に「保険証在中」と点字シールを貼ってお送りします。ご希望の方は、健康増進課医療保険班へ6月30日(木)までご連絡いただきますようお願いいたします。

② 保険料について

平成 23 年度の保険料額決定通知書を7月中旬に送ります

◆保険料の決まり方

後期高齢者医療保険の保険料は、被保険者全員に等しく負担していただく「均等割額」と被保険者本人の平成22年中の所得に応じて負担していただく「所得割額」の合計額からなり、被保険者一人ひとりに課されます。

1年間の保険料

=

均等割額

46,241 円

+

所得割額

(前年所得 - 33 万円) × 8.73%

※所得の少ない方は、保険料が軽減される場合があります。

◆保険料の納め方は、次の2つの方法によります

○特別徴収（年金からの天引き）となる方

昨年12月1日までに後期高齢者医療保険の被保険者となり、年金の受給額が年18万円以上の方（介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、年金受給額の2分の1を超えないとき）

※「国民年金」と「厚生年金」など複数の年金を受給している場合は、年金天引きとならない場合があります。

○普通徴収（納付書または口座振替での納付）となる方

特別徴収に該当されない方は、普通徴収となります。（口座振替の手続きをされていない方は納付書での納付となります）

※徴収方法につきましては、決定通知の際にお知らせいたします。

◆保険料のお支払い方法を口座振替に変更できます

◆納付書でのお支払い対象の方で口座振替への変更をご希望される場合は、振替を希望する金融機関へ①振替口座の預金通帳②通帳のお届け印をお持ちいただき、手続きをお願いします。

◆すでに特別徴収（年金からのお支払い）の方も、役場の窓口へ申請することにより、保険料の支払い方法を、特別徴収から口座振替（金融機関口座からのお支払い）へ変更することができます。手続きは最初に、振替を希望する金融機関で口座振替の手続きをお願いします。その後、役場の窓口へ「口座振替依頼書（お客様控）」をお持ちになり、「納付方法変更申出書」を提出してください。

また、すでに口座振替で納付いただいている場合は、役場の窓口へ「納付方法変更申出書」のみを提出してください。（口座振替の申し込みだけでは特別徴収は中止となりません）後期高齢者医療保険の被保険者本人だけでなく、家族などの口座からも口座振替ができます。口座振替に変更した場合、税申告での社会保険料控除は、口座振替により支払った人（支払った家族など）に適用されます。
※世帯全体の所得税や住民税の税額が少なくなる場合があります。

◆問い合わせ 健康増進課 医療保険班

☎0820(77)5502

介護保険負担限度額認定更新

および利用者負担軽減の更新について

○介護保険負担限度額の認定更新

介護保険施設の入所者やショートステイのサービスを受けられている方は、居住費と食事の全額を本人負担していただくことになっています。なお、市町村民税世帯非課税の方や生活保護受給世帯の方については、本人負担額の上限を定め、負担が軽減される制度があります。7月から、この制度の更新時期となりますので、該当すると思われる方は、早めに申請してください。

○社会福祉法人等による利用者負担軽減の更新

社会福祉法人等が運営する施設等で提供する介護サービスを利用する場合に、利用者負担額が軽減される制度です。

■対象者

市町村民税世帯非課税である世帯に属する方で、次の要件をすべて満たす方。

- ①年間収入が、単身世帯で150万円以下、世帯員1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること。
- ②預貯金の額が、単身世帯で350万円以下、世帯員1人増えるごとに100万円を加算した額

以下であること。

- ③日常生活のために必要な資産以外に利用し得る資産を所有していないこと。
- ④負担能力のある親族等に扶養されていないこと。
- ⑤介護保険料を滞納していないこと。

■対象となるサービス

- ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- ・短期入所生活介護、通所介護、訪問介護、小規模多機能型居宅介護

■負担軽減の割合

- ・利用者負担額（1割自己負担、食費、居住費または滞在費の100分の25）
- ・高齢福祉年金受給者は、利用者負担額、食費、居住費または滞在費の100分の50

■手続き

この軽減制度を利用するためには、申請が必要です。

■申請および問い合わせ

介護保険課 介護保険班

☎0820(77)5503
または、各総合支所、各出張所

障害に関する相談機関等をお知らせします

身体障害者相談員・知的障害者相談員をご紹介します

身体障害者相談員・知的障害者相談員は、身体障害や知的障害がある人の様々な相談に応じ、必要な助言や指導などを行なうと共に、関係機関に連絡を取るなどの援助を行ないます。

本町では、次の相談員が選任されており、お気軽にご相談ください。

○身体障害者相談員

氏名	担当地区
山根 美雄	久賀地区
小野 為雄	大島地区
藤谷 咲子	〃
馬野 正文	東和地区
中河 末光	橘地区
中尾 治明	〃
五十川偉臣	〃

(聴覚障害者のためFAXでご相談下さい)

○知的障害者相談員

氏名	担当地区
平安磨智子	久賀地区
新谷 吉満	大島地区
福田 隆司	東和地区
木村トミ子	橘地区

障害者相談支援事業について

障害のある方およびそのご家族や関係者からの相談に応じ、必要な情報提供等や、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、ご本人が自立した日常生活又は社会生活を営むことを目的としています。日常生活でお困りのことや福祉サービスの利用、就労に対する相談などの専門的な相談支援について、町では次

の機関に委託しております。相談内容および個人情報保護の守秘義務は厳守されますので、安心してご相談ください。

○身体障害に関すること

・社会福祉法人緑風会

緑風園

障害者生活支援センター

☎0827(63)2882

○知的障害に関すること

・社会福祉法人城南学園

地域生活支援センターた

んぼ

☎0820(52)2678

※障害児等の地域における生活を支えるため、身近な地域での療育指導等も行います。

・相談支援事業所たちばな園

☎0820(73)1011

※今年度から町委託の相談支援事業所となりましたので、お気軽にご相談ください。

○精神障害に関すること

・医療法人恵愛会

やない地域生活支援センター

☎0820(22)1205

障害者就業・生活支援センターのご案内

障害を持たれた方の「雇用促進」や「安定した職業生活の継続」を目的としたセンターです。ご本人、ご家族、雇用主さま等からの仕事や生活、制度等に関する相談支援を関係機関と連携して行っています。お気軽にご相談ください。

○実施機関

障害者就業・

生活支援センター蓮華

☎0827(28)0021

地域活動支援センターのご案内

障害のある方が通い、創造的活動または生産活動の機会を提供し、社会との交流等を行う施設です。また毎月一回、町内で心の相談会を開催しています。お気軽にご相談ください。

○実施機関

医療法人恵愛会

やない地域生活支援センター

☎0820(22)1205

町役場での相談窓口

○身体障害・知的障害関係

福祉課 民生福祉班

☎0820(77)5505

○精神障害関係

健康増進課 健康づくり

班

☎0820(77)5504

ごみを出される方へ ご協力をお願いします

●特定家庭用機器（特定廃家電）の処分 について

1. 家電リサイクル法に基づき、家庭用のエアコン・テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ）・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機の処分は、購入した販売店か、新しい製品に買い換えようとする販売店に引き取ってもらってください。

2. 購入先が分からない場合は、「家庭ごみ分別の手引き」に記載された手続きにより役場で引き取ります。

<注意>特定家庭用機器（特定廃家電）を不法投棄したり、分解しないでください。

●可燃ごみの出し方について

1. 台所から出る生ごみは、十分に水切りをした後に、新聞紙などに包んで出してください。

2. 草や剪定くずは、乾燥させて、土をよく落として出してください。

3. 多量の可燃ごみを出すときは、直接、周防大島町清掃センターへ自己搬入してください。（有料）

◆問い合わせ

生活衛生課 ☎0820(79)1010

「ダメ。ゼッタイ。薬物乱用」 県民キャンペーン

～覚せい剤・大麻・シンナー等の薬物 乱用を撲滅しよう～

平成22年の薬物情勢は、山口県の覚せい剤事犯の検挙人員が140人と、高水準で推移しており、依然として深刻な状況が続いています。

また、全国の大麻事犯の検挙人員は、10年前の約2倍に増加し、20歳代を中心とした若年層がその約6割を占めています。

薬物の乱用は、身体・生命に危害を及ぼすのみならず、青少年の健全な育成を阻み、家庭を崩壊させ、社会の秩序を乱す等計り知れない影響を及ぼします。

こうしたことから、山口県薬物乱用対策推進本部及び地域薬物乱用対策協議会では、6月20日(月)から8月31日(水)までの間、薬物に対する正しい知識を啓発し、薬物乱用のない明るい社会を築くため、県内各地において「ダメ。ゼッタイ。薬物乱用」県民キャンペーンを実施します。

本キャンペーンの期間中には、高校生等による「6.26 ヤング街頭キャンペーン」や薬物乱用のない21世紀の地球環境づくりを目的として、国連支援募金も行われますので、ご協力をお願いします。



平成23年度
国体開催
シリーズ⑫

おいでませ!
山口国体



▼国体アーチェリー競技の予選が始まりました!



▲第1次予選会の風景（5月8日）

おいでませ!山口国体
もいよいよあと100日
あまりとなり、各競技
の予選が始まっておりま
す。
アーチェリー競技を開
催する周防大島町でも、
陸上競技場で第1次予選
会が開催され、白熱の戦
いが繰り広げられまし
た。

アーチェリー競技では7月まで予選会を行い、8月には山口県代表選手が決定します。
様々な競技において、より多くの周防大島町出身選手が活躍できるよう、皆さんの応援をよろしくお願いします。

■問い合わせ

おいでませ!山口国体
周防大島町実行委員会事務局
☎0820(78)5053

<http://www.suo-oshima-kokutai.net/>

開催期日

アーチェリー競技
10月7日(金)～9日(日)
ハング・
パラグライディング競技
9月10日(土)

2011・夏

B & G海洋センタープール開放予定表

《開放期間》 6月26日(日)～9月25日(日)

利用時間・料金など			
区分	時間	中学生以下	高校生以下
A	13:15～15:00	50円	100円
B	15:15～17:00	50円	100円
C	19:00～21:00	100円	150円
SS	18:30～20:00	泳げない幼児・児童の水泳教室	
AQ1	10:30～11:30	アクアピクス教室	
AQ2	17:30～18:30	アクアピクス教室	

※町外に居住する方が利用する場合は、料金が2倍です。

〈6月プール開放日〉

25日(土)	ヨット体験会	28日(火)	C
26日(日)	A、B、C	30日(木)	C

〈7月プール開放日〉

2日(土)	A、B、C	21日(木)	AQ1、A、B、C
3日(日)	A、B、C	22日(金)	A、B
5日(火)	C	23日(土)	A、B、AQ2、C
7日(木)	C	24日(日)	A、B、C
9日(土)	県大会、C	25日(月)	SS
10日(日)	A、B、C	26日(火)	A、B、C
12日(火)	C	27日(水)	レスキューチャレンジ、SS
14日(木)	A、B、C	28日(木)	小体連、B、SS
16日(土)	A、B、C	29日(金)	A、B、SS
17日(日)	A、B、C	30日(土)	A、B、AQ2、C
19日(火)	A、B、C	31日(日)	A、B、C
20日(水)	A、B、SS		

8月9月のプール日程は来月の広報すおう大島で掲載します。

◆問い合わせ 周防大島町B & G海洋センター
☎0820(74)5300

狩猟免許試験日程

区分	日時	場所	申込期限
第1回	7月10日(日) 午前9時～午後4時	下関市菊川ふれあい会館 (下関市菊川町下岡枝117)	7月1日(金) 午後5時
第2回	7月31日(日) 午前9時～午後4時	柳井市文化福祉会館 (柳井市柳井3718)	7月22日(金) 午後5時
第3回	8月7日(日) 午前9時～午後4時	山口県総合保健会館 (山口市吉敷下東3丁目1-1)	7月29日(金) 午後5時
第4回	8月21日(日) 午前9時～午後4時	美祢市民会館 (美祢市大嶺町東分326-1)	8月12日(金) 午後5時
第5回	9月4日(日) 午前9時～午後4時	下松市地域交流センター (下松市生野屋南1丁目11-1)	8月26日(金) 午後5時

※試験の前日に、同会場において、山口県猟友会主催による狩猟者講習会が開催されます。

■問い合わせ

農林課 ☎0820(79)1002

岩国農林事務所 森林部 ☎0827(29)1567

NHKラジオ 「真打ち競演」
公開録音を実施します

- ◆日時 7月16日(土) 開場：午後6時
開演：午後6時30分 終演予定：午後8時30分
- ◆会場 橋総合センター
- ◆出演 1本目 東京丸・京平 [漫才]、ケーシー高峰 [漫談]
金原亭馬生 [落語]
2本目 青空球児・好児 [漫才]、江戸家猫八 [漫談]
五街道雲助 [落語]
- ◆入場料 入場無料。ただし、入場整理券(1枚で2人まで入場可)が必要です。
- ◆入場申し込み 往復はがきの往信用裏面に①郵便番号②住所③名前④電話番号、返信用表面に①郵便番号②住所③名前をご記入の上お申し込みください。
・あて先 〒742-2192 (住所記入不要)
周防大島町政策企画課 「真打ち競演」係
- ◆締め切り 6月27日(月)必着
※応募多数の場合は、抽選になります。
- ◆放送予定 ラジオ第1(全国放送)・国際放送
○1本目8月20日(土)午後8時5分～8時55分
○2本目9月3日(土)午後8時5分～8時55分
- ◆問い合わせ
周防大島町政策企画課 ☎0820(74)1007
NHK山口放送局 ☎083(921)3733
※ご応募の際にいただいた情報は、抽選結果のご連絡に使用させていただきます。なお、NHKでは、受信料のお願いに使用させていただくことがあります。

有害鳥獣捕獲には免許が必要

イノシシ等の有害鳥獣捕獲は無免許ではできません。周防大島町ではイノシシ・タヌキ・カラスを有害鳥獣に指定し、大島郡猟友会に委託して捕獲をしています。捕獲に携わる者は狩猟免許取得は勿論のこと、山口県の狩猟者登録および大島郡猟友会の会員になることが必須です。

免許の取得や更新には毎年多くの経費がかかりますが、有害鳥獣の捕獲にご協力いただく方を条件に、町・JAがその大半を事後で補填いたします。

周防大島町ではイノシシ等の有害鳥獣捕獲者が不足しています。

山口県では今年度、狩猟免許会場を表の県下5か所に増やして実施されます。この機会に捕獲に携わることが可能な方はぜひ、狩猟免許を取得いただき、農作物被害防止にご協力ください。

所得の申告は済みましたか？

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入している方は、所得の有無に関わらず世帯全員の所得の申告が必要です。申告をしていないと、

- 保険税（料）の軽減が受けられない
- 高額療養費などの算定時に、自己負担限度額分が高くなってしまふ
- 入院時の食事が減額されない

などの不都合が生じる場合があります。

住民税の申告は、税務課・各総合支所・出張所でお早めをお願いします。

申告についてのご不明な点は税務課へお問い合わせください。

◆持参するもの

- ①印鑑
- ②平成 22 年中の所得・控除額がわかるもの
(源泉徴収票・生命保険の払込証明書等)

◆問い合わせ 税務課

☎ 0 8 2 0 (7 4) 1 0 0 8

不法滞在

不法就労防止にご理解とご協力を！

来日外国人による犯罪の多くが、不法に日本国内に滞在している外国人によるものです。

これら不法滞在者は、不法に国内で就労する者、また、働くよりも効率の良い現金を得る手段として、犯罪に手を染める者など、不法滞在は犯罪の温床になっています。

また、不法就労する外国人の背後には、就労をあっせんするブローカーや、不法滞在者を雇う事業主が存在しています。

これらブローカーや事業主のなかには、過酷な条件で働かせる者も多く、外国人労働者の保護の観点からも問題となっています。

よりよい国際交流を推進するため、来日外国人の不法滞在や不法就労の防止にご協力をお願いします。

「不法滞在」や「不法就労」に関する情報をお持ちの方は、最寄りの警察署・交番・駐在所まで、ご連絡ください。

みなさまのご理解とご協力をお願いします。



◆問い合わせ

周防大島幹部交番 ☎ 0 8 2 0 (7 2) 0 1 1 0

柳井警察署 ☎ 0 8 2 0 (2 3) 0 1 1 0

30歳以上の日本人の4人に1人が高血圧だと言われていますが、ご自分の血圧値が今どのくらいか知っていますか。「これぐらいなら高いうちに入らない」、「自覚症状がないから大丈夫」、「140mmHgは高くない」と思っていますか。収縮期（最高）血圧140mmHg、拡張期（最低）血圧90mmHg以上で脳卒中や心臓病の発症リスクが高くなるのが分かっています。高血圧はサイレントキラー（沈黙の殺人者）と言われるように初期段階では自覚症状がほとんどないため、多くの方が「高血圧が危険な状態」だと思わず、日常生活にも支障がないことから放置されがちです。

高血圧は放置しておく、動脈硬化を進行させ、脳卒中や心臓病といった命に関わる病気や腎臓病などの合併症を引き起こします。血圧が高いほど脳卒中の死亡率が高く、正常血圧のおよそ3〜4倍と多くなります。

収縮期血圧130mmHg、拡張期血圧85mmHgを超えたら生活習慣の改善が必要です。適切な血圧を維持するためには、減塩・運動等の生活習慣の改善と血圧の

〜 血圧の数値について 〜 140mmHgは高いの〜

シリーズでお知らせします③
特定健診の検査項目を知っていますか？

○自分がどのレベルにいるか確認してみましょう

分類	収縮期	拡張期 (単位: mmHg)
正常血圧	130未満	かつ 85未満
正常高値血圧	130～139	または 85～89
I度高血圧(軽症)	140～159	または 90～99
II度高血圧(中等症)	160～179	または 100～109
III度高血圧(重症)	180以上	または 110以上

管理が重要です。家庭での血圧は、リラックスした状態で測定することができるところから、病院で測るより低い値が出るのが分かっています。家庭血圧を測定し普段の血圧を把握しておくことは大切です。毎朝血圧を測定し記録する習慣をつけ、血圧を意識した生活を心がけるようにしましょう。

■問い合わせ
健康増進課 健康づくり班
☎ 0 8 2 0 (7 7) 5 5 0 4

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題

大島で農業を始める方のために

5月17日、みかん産地に新たな担い手を育成するために開催されている、「周防大島みかんいきいき営農塾」の開講式が柑きつ新興センターで行われました。今年で10期生となる受講生は39名。毎月1回の講義で、みかん作りの基礎となる施肥、薬剤防除やせん定の方法などを1年間をかけて学びます。

また、5月25日には「JA生き生き帰農塾」も開講しました。今年で7期生となる受講生33名は、野菜づくりの基礎などを学びます。



▶ 周防大島みかんいきいき営農塾開講式であいさつする、椎木営農塾長



◀ JA生き活きの
帰農塾講義の様子

第4回あそびの広場



▶ 25日
ボールストレッチの様子



▲ 24日 歌と読み聞かせの様子

5月24日・25日の2日間、久賀総合センターにおいて、幼児と母親を対象とした『あそびの広場』が開催されました。

24日は、岩国市尾津町でボランティアで絵本の貸し出しやお話を開催している、文庫「そらいろのおうち」代表の長光宏明、知香子夫妻を講師に招いて、歌や絵本の読み聞かせを行い、親子とも楽しい時間を過ごしました。

また25日には、小松開作の姉本しのぶさんによる、ボールを使ったストレッチを行い、参加した母親は子育てで疲れている身体を癒しました。

第24回大島医学会

5月22日大島文化センターにおいて、大島郡医師会による住民の健康増進と保健・医療・福祉関係者の連携を目的に第24回大島医学会が開催されました。当日は、慶應義塾大学医学部の岩本潤先生から「骨粗しょう症と運動・スポーツ」と題して公開講演会も行われました。

女性に多い骨粗しょう症の予防について「子どもからお年寄りまで、適切な運動と栄養、特にカルシウム、ビタミンD、ビタミンKの摂取が大切です。」と話され、約300人の参加者は熱心に聞いていました。



▲公開講演会の様子

プールをみんなで清掃しました



5月28日、周防大島町B & G 海洋センタープールを三浦地区子ども会の親子などで、清掃しました。当日は84名が参加し、大・小のプール、トイレ、更衣室などをブラシなどを使って、きれいに磨きました。また清掃活動の前には、「水の事故ゼロ運動」の一環として、水の事故を事前に防止するための紙芝居を行い、注意を呼び掛けました。

中高一貫教育だより ⑩

周防大島高等学校と久賀中学校、大島中学校、東和中学校、安下庄中学校の島内4中学校は連携型中高一貫教育を行っております。ここでは、その取組を紹介していききたいと思います。

○第1回周防大島地域合同研修会

4月5日(火)に周防大島高校安下庄校舎を会場として、久賀・大島・東和・安下庄の4中学校の教員と高校教員が一堂に会し、第一回目の合同研修会を開催しました。

まず全体会を行い、中高一貫教育部主任が昨年度の取組について説明しました。次に教科部会を行い、教員間の連携を深めるとともに本年度の課題や目標、懸案事項を協議しました。

その後、各分掌の専門部会で締めくくり、今年度の中高一貫教育のスター

トを切りました。

○中高一貫カウンセリング

連携中学校出身の高校1年次生を対象に、中学校の教員が来校しカウンセリングを行います。まだ慣れない高校生活についての不安や心配事、悩み等を相談し、少しでも解消することで、高校生活への円滑な移行を実現することを目的としています。

カウンセリングを受けた生徒からは大変好評で、2学期には中学校の養護教諭とのカウンセリングを予定しています。

○交流授業の始まり

5月のゴールデンウィーク明けから交流授業が始まりました。国語・数学・英語・音楽・保健体育の5教科において、中高教員による授業が行われます。

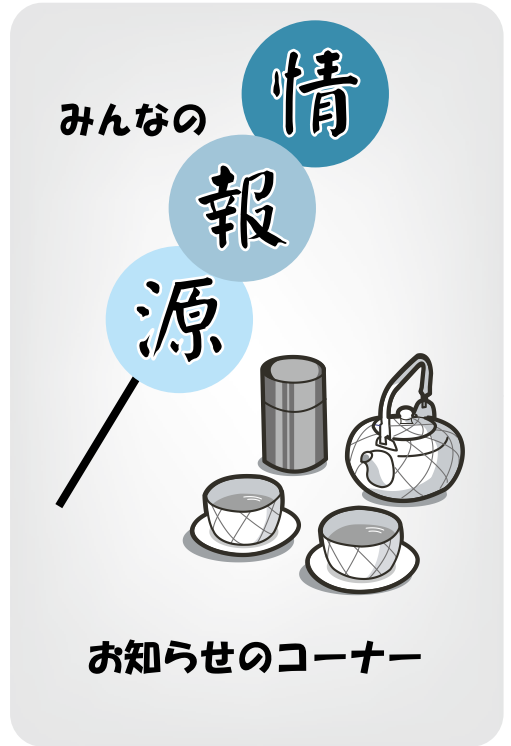
中学校から高校、高校から中学校への交流授業でチームティーチングを行うことで、生徒一人ひとりにきめ細かい指導を行うことができます。その他の教科でも研究授業等が随時行われる予定です。

■問い合わせ 事務局

周防大島高等学校
☎0820(77)1048



▲合同研修会の様子



募集

**大島図書館
臨時職員募集**

■募集人員 1名
■職務内容 利用者管理、資料情報管理、書誌情報管理、貸出返却業務等の図書館業務
■採用予定期間 7月1日(金)から平成24年3月31日(土)まで
※原則として短期雇用ですが、勤務状況により継続雇用することがあります。
■勤務条件等・勤務日 原則週3日(開館日6日のうち)

・勤務時間 午前9時15分から午後6時15分まで
■報酬額 町規定による
■資格等 普通自動車免許、パソコン(ワード・エクセル)の基本操作ができる者、司書資格所有が望ましい

■申し込み方法 6月24日(金)までに大島文化センターへ履歴書を持参してください。
■面接等 別途通知

■問い合わせ 教育委員会社会教育課
☎0820(78)2205
大島地区生涯学習班(大島文化センター内)
☎0820(74)5300

**防火管理者資格取得講習
(甲種)**

■日時
・7月26日(火)
午前9時～午後5時
・7月27日(水)
午前9時～正午
※講習は2日間となります。
■講習場所 柳井市文化福祉会館
■受講料(テキスト代) 3400円
■受講手続き 柳井地区消防本部予防課、柳井消防署または最寄りの出張所で受講申込書を受取り、必要事項を記入のうえ、消防本部予防課、柳井消防署または最寄りの出張所へお申し込みください。

税務職員募集

国税庁では、税務職員を募集しています。
■受験資格 平成2年4月2日～平成6年4月1日生まれの者
■試験の程度 高校卒業程度
■受験申込期間

■受付期間 6月20日(月)～7月7日(木)
■問い合わせ 柳井地区広域消防本部
☎0820(23)7774

6月21日(火)～28日(火)

※申込書の提出はできるだけ郵送(簡易書留)にしてください(6月28日(火)までの消印有効)。
※試験日程等の詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。くか、お問い合わせください。ホームページアドレス 国税庁

http://www.nta.go.jp

■受験申込書およびパンフレットの請求、問い合わせ 大島国税局総務部人事第二課 試験研修係
☎082(221)9211
または柳井税務署総務課
☎0820(22)0277

**東和ふるさとセンター
夏期アルバイト募集**

■募集人員
・片添ヶ浜海水浴場
・片添ヶ浜温泉遊湯ランド
・片添ヶ浜オートキャンプ場
・片添ヶ浜オートキャンプ場(コテージ)
・逗子ヶ浜海水浴場
どちらの施設も若干名
■勤務内容
・環境整備
・宿泊施設掃除
・受付業務
・その他の軽作業など

特設人権相談所

◆日時 7月4日(月) 午前9時30分～正午
◆場所 橘総合センター
◆相談内容 法律、人権、土地、家屋、金銭貸借、離婚などあらゆる生活上の心配事
◆相談員 人権擁護委員
◆問い合わせ 福祉課
☎0820(77)5505

■期間

7月中旬～8月下旬
土、日勤務可能な方

■勤務時間

・午前8時30分～午後5時(遊湯ランドについては午後4時～10時まで)
コテージについては正午～午後3時まで)

※採用者決定次第、募集は終了させていただきます。詳細については(株)東和ふるさとセンターへお問い合わせください。

■問い合わせ

(株)東和ふるさとセンター
☎0820(78)0848

お知らせ

7月10日執行
周防大島町農業委員会委員
一般選挙にかかる立候補予
定者説明会

日時
 6月22日(水) 午後2時から

場所
 大島庁舎3階大会議室

出席者
 立候補予定者または代理人
 (各陣営2人まで)

問い合わせ
 周防大島町選挙管理委員会
 ☎0820(74)1000

木造住宅耐震診断・耐震
改修補助事業について

町では、地震災害対策の一
 つとして、「木造住宅耐震改修
 補助事業」を実施しておりま
 す。

これは、木造住宅の耐震改
 修事に係る費用の3分の2
 を補助する制度で、最大で60万
 円を限度に町が助成します。

また、「木造住宅耐震診断」

は一般診断法により建物の構
 造評点を算出するもので、木
 造住宅の耐震改修補助を受け
 る際には必要となります。町
 では平成17年度より無料で実
 施しており、今年度も引き続
 き30戸の調査を予定しており
 ますが、予定戸数を超えた場
 合は、選考により来年度の調
 査にさせていただくこともご
 ざいますので、あらかじめご
 了承ください。

○耐震診断

■対象

次の要件をすべて満たせば
 耐震診断を受けられます。
 ・一戸建て木造住宅で、在来
 軸組構法、伝統的構法、枠組
 壁工法で建築されたもの
 ・昭和56年5月31日以前に着
 工したもの
 ・1戸建ての専用住宅(住宅
 部分が50%以上の併用住宅も
 含む)
 ・3階建て以下で現に居住し
 ているもの

■申込方法

今月、自治会回覧する記入
 例を参考に各総合支所、出張
 所に備えてある申込書に必要
 書類を添えて役場総務課(大
 島庁舎)または各総合支所、

出張所に提出してください。

■募集期間

6月15日(水)～7月29日(金)

○耐震改修

■対象

次の要件をすべて満たせば
 耐震改修補助を受けられま
 す。

・耐震診断済みの一戸建て木
 造住宅で、上部構造評点が
 1.0未満のもの
 ・耐震改修工事により上部構
 造評点が0.7以上に向上す
 るもの

■申請方法

次の書類と印鑑を持参し、
 総務課(大島庁舎)で手続き
 してください。

・対象住宅の固定資産評価証
 明書
 ・耐震診断結果報告書
 ・改修後の上部構造評点が確
 認できる補強計画書
 ・改修工事費の見積書、内訳書

■問い合わせ 総務課

☎0820(74)1000

こんにちは母推です

周防大島町母子保健推進協議会

会長 小柳さおり



《活動紹介》

私たち母推は、町から委
 嘱を受け、妊婦さんや乳幼
 児のご家庭を訪問したり、
 親子交流会を開催するな
 ど、地域の身近な相談役、
 子育てサポーターとして活
 動しています。見かけたら
 気軽に声をかけてくださ
 い。



▲橋支部のむし歯ゼロっ子表彰の様子

重度心身障害者には医療費を助成しています

重度心身障害者医療費助成制度とは、一定の障害等がある人が医療を受けた際の医療費を公費で負担する制度です。

本来であれば、医療機関の窓口で一部負担金を受給者から徴収しなければならぬところですが、本町では、米軍再編交付金を活用し、その一部負担金を全額補助していますので、今までどおり保険適用分にかかる医療費の自己負担はありません。

■対象となる人

- ① 身体障害者手帳1級から3級をお持ちの方
- ② 療育手帳Aをお持ちの方
- ③ 精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
- ④ 国民年金法施行令別表の1級程度の障害をお持ちの方

■助成の条件

障害所持要件の該当者で一定の所得制限額を超えない方は、お近くの総合支所か出張所で申請をしてください。(所得制限額については福祉課にお問い合わせください。)

なお、すでに受給している

65歳未満の方には更新書類を送付していますので、手続きのお済みでない方は今月中に手続きをしてください。

ただし、65歳以上の方については更新手続きをする必要はありませんので、新しい受給者証を今月末までに郵送します。

■手続きに必要なもの

印鑑、健康保険証、対象になる要件が確認できるもの(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害年金証書など)

■有効期間

7月1日(金)〜平成24年6月30日(土)まで

■問い合わせ 福祉課

☎0820(77)5505

認知症予防講座に参加してみませんか

認知症の原因や症状、認知症を予防するための生活習慣などについて、保健師がわかりやすく説明します。

住み慣れた地域で元気に暮らしていくために、認知症予防について考えてみませんか。

■対象者

認知症に関心のある町民の方なら、どなたでも参加できます。

■日時・場所

・6月29日(水)

久賀総合センター

午後1時30分〜3時30分

・7月6日(水)

たちばなケアプラザ

午後1時30分〜3時30分

・7月13日(水)

東和総合センター

午前9時30分〜11時30分

・7月14日(木)

しまとびあスカイセンター

午後1時30分〜3時30分

※各会場で行われる内容は、全て同じです。

参加を希望される方は、6月27日(月)までに、受講希望日を介護保険課介護予防班までお知らせください。

☎0820(77)5530

■申し込み・問い合わせ

介護保険課 介護予防班

☎0820(77)5530

看護職再就職支援セミナー

周東総合病院では、看護の仕事からしばらく離れている

方や、病院での看護業務に興味を持っていらっしゃる方への体験研修を開催します。

■日時

7月10日(日)・11日(月)

午前9時30分〜午後3時

※1日だけの参加でも可

■会場 周東総合病院

東館7階会議室

■対象 看護師免許を有する方

■募集人数 10名

■費用 無料

■申込期限 7月5日(火)

■申し込み・問い合わせ

周東総合病院 金子・森田

☎0820(22)3456

小児救急講演会

■日時

7月1日(金)

午後1時30分〜2時30分

■場所

しまとびあスカイセンター

■演題

「こどものケガ・事故について」〜ついでにチョットだけ

小児外科つてナニ?〜

■講師

独立行政法人国立病院機構

岩国医療センター

小児外科医長 谷 守通先生

■問い合わせ 健康増進課

☎0820(77)5504

教科書見本本等展示します

■期限

7月29日(金)まで

■時間

午前8時30分〜午後5時15分

■場所 町教育委員会

(東和総合センター内)

■問い合わせ

教育委員会 学校教育課

☎0820(78)2204

地域づくり活動支援事業

モノ作り教室参加者募集

昨年からはまったこの教室は、モノ作りの大切さや楽しさを小学生を対象に開催しましたが、今年は大人の部も新たに設けることにしました。

平成23年7月24日(木)まで放送は終了します。

地デジの準備はできていますか?


★臨時相談コーナーを開設します。(無料)

★期間 平成23年6月27日(月)〜8月26日(金)

- ・相談員対応日
- ★大島庁舎 毎週 月・火曜日(祝日休) 10:00〜15:00
- ・電話相談コーナー(デジサポ山口につながる電話を設置しています)
- ★大島庁舎 毎週 水〜金曜日 9:00〜16:00
- ★久賀庁舎・橋庁舎・東和庁舎 毎週 月〜金曜日 9:00〜16:00

お問い合わせ先

デジサポ山回 ☎083-934-1305



芝生でゴロゴロ・水あそび

- ◆日時 7月24日(日) 午前10時～正午
- ◆場所 屋代ダム公園
- ◆内容 しゃぼん玉、水鉄砲、プール遊びなど
- ◆対象者 未就学児とその保護者
- ◆参加費 一人100円(保険料含む)
- ◆主催 NPO法人ココロとカラダ健究会
- ◆後援 町・教育委員会

◆問い合わせ
NPO法人ココロとカラダ健究会
☎080(1919)1857

農商工連携で 新しいビジネスチャンス

《農商工連携とは》

「農林漁業者と商工業者等が通常の商取引を超えて協力し、お互いの強みを活かして売れる新商品・新サービスの開発、生産等を行い、需要の開拓を行うこと。」です。

すなわち、これまで農林業者だけ、商工業を営む中小企業だけでは開発・生産することが難しかった商品・サービスを両者が協力し合うことで創り出し、市場で販売していくことで、売上や利益の増加を目指すという取り組みのことです。

《なぜ農商工連携なのか?》

これまで農林漁業者だけ、商工業など営む中小企業者だけでは開発・生産することが難しかった商品・サービスを両者が協力し合うことで創り出し、市場で販売していくことで、売上や利益の増加を目指すことができます。

●山口県商工会連合会では連携体づくりを支援します。 農商工連携体構築支援事業

連携体を構築するうえで必要な専門コンサルタントへの委託経費を1/2補助します。
※そのほか各種施策が利用できます。

◆申し込み・問い合わせ

周防大島町商工会
担当：農商工連携マッチングコーディネーター山根
☎0820(79)0300

テーマは「もしライフラインが止まったら。」という想定で電気、水、通信、光熱を手作りによるサバイバルハウスの試作に挑戦します。
興味のある方ならどなたでも応募できますので、仲間といっしょに作ってみませんか。

■申し込み・問い合わせ

エジソンの卵を育てる会
伊川
☎0820(74)2209

「小さな親切」運動 周防大島支部 推進大会

このたび「小さな親切」運動周防大島支部は平成23年度推進大会を開催します。

■日時

7月9日(土)
午前10時～正午

■記念講演 11時～正午

・演題

「小さな親切」が夢をそだてる

・講師

「岩国掃除に学ぶ会」
代表世話人 佐古利南氏

■場所

大島文化センター

■問い合わせ 「小さな親切」

運動周防大島支部

☎0820(74)2405

相談

司法書士による 多重債務無料電話相談会

■日時 7月2日(土)

午前10時～午後4時

■相談受付電話番号

0120(003)821

■内容

多重債務問題でお困りの方々に、債務整理手続や近傍司法書士事務所の紹介など問題解決に向けてアドバイスいたします。

■問い合わせ

山口県青年司法書士協議会
司法書士 末富知子
☎0837(52)2205

協会けんぽの出張相談 窓口開設日の変更

岩国年金事務所内の全国健康保険協会(協会けんぽ)山

口支部の出張相談窓口の開設日が7月1日(金)から変更となります。

■変更前

毎週月曜日～金曜日

■変更後

毎週月・水・金曜日
(祝日年末年始を除く)

■受付時間

午前8時30分～午後5時15分
(正午～午後1時を除く)

■問い合わせ

協会けんぽ山口支部
☎083(974)0530

催し

**日本子守唄協会代表
西館好子先生 講演会**
『取り戻そう、日本の心』

■日時

6月26日(月)

午後2時～3時30分

※開場 午後1時～

■場所

大島文化センター

※和室に臨時託児室(3歳児以上)を用意します。

■会場整理費

一般 前売 1000円
当日 1500円

(PTA対象の前売500円)

■主催 NPO法人周防大島

ふるさとづくりのん太の会

■後援 町教育委員会、町社

会福祉協議会、大島郡連合婦

人会、町文化振興会、大島中

PTA、明新小／三浦小／沖

浦小PTA、NPO法人ココ

ロとカラダ健研究会

■問い合わせ

NPO法人周防大島ふるさ

とづくりのん太の会

☎0820(74)2150

**MASAKI
ヴァイオリンコンサート**

作曲家でもある日系オース
トラリア人MASAKIさん
が、再び大島でのヴァイオリ
ンコンサートを開催します。
終了後CDサイン会もあります。

■日時

7月3日(日)

午後2時～3時30分

※開場 午後1時～

■場所

大島文化センター

■入場料

一般 前売 1500円
当日 2000円

高校生以下

前売 500円
当日 1000円

■主催 NPO法人周防大島

ふるさとづくりのん太の会

■後援 町教育委員会、町文

化振興会

■問い合わせ

NPO法人周防大島ふるさ

とづくりのん太の会

☎0820(74)2150

**島のくらしをおすすめわけ
『夏コース』**

○大島食文化の伝承

・内容 てんぐさ料理、ひじ
き料理

・日時 7月5日(火)

午後1時～4時

・場所 橋総合センター

(西安下庄)

・体験料 1000円

・受入人数 5人～10人

・募集締め切り 6月24日(金)

○焼肉のたれづくり

・日時 7月23日(土)

午後1時～午後4時

・場所 周防大島町農産物加工

センター(東安下庄)

・体験料 1500円

・受入人数 10人

・募集締め切り 7月13日(水)



■申し込み・問い合わせ

周防大島くらし体験ネット

ワーク事務局(農林課内)

☎0820(79)1002

**山口県土木防災情報システムを
活用してください**

山口県土木防災情報システムは、インターネット
や携帯電話を通じて、県内の雨量、河川水位、土砂
災害警戒情報、気象情報等の防災情報をリアルタイムで県民の皆様
に配信するシステムです。防災情報をメールでお知らせするサービス
も利用できますので、必要な情報を取得して洪水時等の円滑で迅速な
避難に役立ててください。登録は下記 URL の登録画面から願
いします。

パソコン版：<http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/>
携帯電話版：<http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/k/>

◆問い合わせ

山口県河川課

☎083(933)3770

**6月は「外国人労働者問題啓発月間」です
雇い入れ・離職の際の届出と適切な雇用管理は事
業主の責任です**

○外国人(特別永住者を除く)労働者の雇い入れ・
離職の際には、その氏名、在留資格等についてハロ
ーワークへの届出が必要です。ハローワークでは、
この届出に基づき、雇用環境の改善に向けて、事業
主の方への助言・指導や、離職した外国人への再就
職支援を効果的に行ないます。また、事業主の方が
外国人雇用状況の届出にあたり、在留資格等を確認
することにより、不法就労の防止が図られます。

○労働関係法令及び社会保険関係法令は、国籍を問
わず外国人にも日本人と等しく適用されます。外国
人労働者が適切な労働条件及び安全衛生の下、在留
資格の範囲内で能力を発揮しつつ就労できるよう雇
用管理の改善等に努めてください。

◆問い合わせ

山口労働局職業対策課☎083(995)0383

柳井公共職業安定所☎0820(22)2661

竜崎温泉温水プール指導日
(6月21日～7月20日)

実施日	
6月	21日(火)、22日(水)、23日(木)、24日(金)、 28日(火)、29日(水)、30日(木)
7月	1日(金)、5日(火)、6日(水)、7日(木)、8日(金)、 12日(火)、13日(水)、14日(木)、15日(金)、 20日(水)

※指導時間は午前10時～午後3時30分です。

事情により変更することがあります。

◆問い合わせ

介護保険課 介護予防班

☎0820(77)5530



釣り堀

「フィッシングビレッジやしろ郷」
の施設を活用してみませんか

現在、屋代ダム公園すぐそばにある「フィッシングビレッジやしろ郷」は休館していますが、当施設を運営したい方を募集します。



また、施設運営に関して様々なアイデア、提言等をお持ちの方は下記まで連絡をお願いします。

◆問い合わせ 商工観光課 公共施設管理班

☎0820(79)1003

健康は幸せな生活を送るための基盤となる大切なものと思います。健康は基本的には「自分でつくり、自分でまもる」ものです。わかっていながら日常生活の中になかなか実行されにくく、後回しになっているという方も多いのではないのでしょうか？

しかし、周防大島町の各種健診(特定健診・健康診査・がん検診等)の受診率はとても低く、特に国保特定健診については、山口県内で最下位です。

健診を受けない理由をアンケートで聞くと、「悪くなった時には病院にかかるから」「結果が怖い・心配」と答えた人が多くみられました。

健診にはまだ自覚症状がなく、自分では気がつかない体の変化を発見し、このままでは発病するかもしれない病気を未然に防

健康を守るために最も役に立つのは健診とその健診結果を活用した生活の見直しです。

「健康を守る」ために最も役に立つのは健診とその健診結果を活用した生活の見直しです。

健康を守るために、各種検診を受診しましょう。

健康は幸せな生活を送るための基盤となる大切なものと思います。健康は基本的には「自分でつくり、自分でまもる」ものです。わかっていながら日常生活の中になかなか実行されにくく、後回しになっているという方も多いのではないのでしょうか？



いなり、早めに対応して悪化させないようにするという役割があります。

町で行うがん検診や特定健診、節目健診等は現在実施中です。今年はずいぶん各種健診を受け、自分の身体をチェックしてほしいと思います。がん検診等については、健康づくり班に連絡していただくと、申し込みしていない方でも実施日時会場等をご案内できます。

また、今年度から50歳以上の男性への前立腺がん検診も実施しています。広報すおう大島5月号でもお知らせしていますが、血液検査で行う検診で町内の医療機関で受けていただくようになります。

生活習慣の見直しについては、広報すおう大島4月号でも紹介しましたが、健康増進計画を策定し、その概要版を皆様のご家庭にもお配りしています。生活習慣の見直しといっても全ての面から同時に改善していくことは難しいと思われ、まず食生活から健康づくりを始め、運動習慣等他の生活習慣の改善に広げながら、健康を増進しようという取り組みをしています。

皆さんご自分の食生活を振り返り、見直してみませんか？

健康を守るために、各種検診を受診しましょう。

健康は幸せな生活を送るための基盤となる大切なものと思います。健康は基本的には「自分でつくり、自分でまもる」ものです。わかっていながら日常生活の中になかなか実行されにくく、後回しになっているという方も多いのではないのでしょうか？

健康を守るために、各種検診を受診しましょう。

健康は幸せな生活を送るための基盤となる大切なものと思います。健康は基本的には「自分でつくり、自分でまもる」ものです。わかっていながら日常生活の中になかなか実行されにくく、後回しになっているという方も多いのではないのでしょうか？

周防大島町保健師
川口 雅枝
(健康増進課 健康づくり班)

6月	
21日(火)	健康相談〈8:30～11:30 東和総合支所〉 子宮(頸部)がん検診・乳がん検診〈椋野公民館〉 育児相談〈10:00～11:30 久賀福祉センター集会室〉
22日(水)	子宮(頸部)がん検診・乳がん検診 〈久賀健康管理センター〉
23日(木)	子宮(頸部)がん検診・乳がん検診 〈久賀健康管理センター〉 育児相談 〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
24日(金)	1歳6か月児健康診査 〈13:00～13:30 (受付) たちばなケアプラザ〉
25日(土)	郡陸上競技大会 〈8:30～16:00 陸上競技場〉
26日(日)	休日在宅当番医〈正木内科医院☎77-0021〉 日本子守唄協会代表 西館好子先生講演会 〈14:00～15:30 大島文化センター〉
27日(月)	子宮(頸部)がん検診・乳がん検診〈日良居出張所〉
28日(火)	子宮(頸部)がん検診・乳がん検診 〈たちばなケアプラザ〉
29日(水)	子宮(頸部)がん検診・乳がん検診 〈たちばなケアプラザ〉
30日(木)	
7月	
1日(金)	こころの相談会〈久賀福祉センター【要予約】〉 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎77-5504 小児救急講演会 〈13:30～14:30 しまとびあスカイセンター〉 講師:独立行政法人 国立病院機構 岩国医療センター 小児科外科医長 谷 守道通先生 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎77-5504
2日(土)	
3日(日)	休日在宅当番医〈安本医院☎73-0822〉 郡スポ交流大会 〈8:20～15:00 東和グラウンド・総合体育館〉 MASAKI ヴァイオリンコンサート 〈14:00～15:30 大島文化センター〉
4日(月)	

5日(火)	健康相談〈8:30～11:30 東和総合支所〉
6日(水)	健康相談〈8:30～11:30 しまとびあスカイセンター〉 育児相談〈10:00～11:30 東和総合センター2階和室〉
7日(木)	健康相談〈8:30～11:30 久賀総合支所〉 胃がん検診・大腸がん検診〈蒲野農村改善センター〉
8日(金)	胃がん検診・大腸がん検診〈蒲野農村改善センター〉 育児相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉
9日(土)	「小さな親切」運動周防大島支部推進大会 〈10:00～12:00 大島文化センター〉
10日(日)	休日在宅当番医〈山中クリニック☎72-0152〉 ビーチバレー大会〈9:00～15:00 片添〉
11日(月)	
12日(火)	
13日(水)	胃がん検診・大腸がん検診〈沖浦農村改善センター〉
14日(木)	胃がん検診・大腸がん検診〈沖浦農村改善センター〉
15日(金)	胃がん検診・大腸がん検診〈しまとびあスカイセンター〉
16日(土)	NHK ラジオ放送「真打ち競演」 〈18:30～20:30 橘総合センター〉 B & G親子3S体験キャンピング周防大島～18日まで 【申込先】周防大島町B & G海洋センター ☎74-5300
17日(日)	休日在宅当番医〈正木内科医院☎77-0021〉
18日(月)	休日在宅当番医〈川口医院☎78-0306〉 郡ソフトテニス大会〈9:00～15:00 長浦〉
19日(火)	健康相談〈8:30～11:30 東和総合支所〉 育児相談〈10:00～11:30 久賀福祉センター集会室〉
20日(水)	健康相談〈8:30～11:30 しまとびあスカイセンター〉 胃がん検診・大腸がん検診〈しまとびあスカイセンター〉
健康相談などに関するお問い合わせ 健康増進課 ☎0820(77)5504	

《7月の柳井健康福祉センター定例保健事業》

相談内容	実施日	時間
骨髄バンク登録検査	13日(水)	9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査	13日(水)	10:00～10:30
エイズ抗体検査	13日(水)	14:00～16:00
エイズ抗体検査(夜間)	13日(水)	17:00～19:00

相談内容	実施日	時間
発達クリニック	14日(木)	13:00～16:00
心の健康相談	19日(火)	13:00～14:00
思春期・ストレス相談	22日(金)	10:00～15:00
不妊専門相談	29日(金)	15:00～17:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。 ◆問い合わせ 柳井健康福祉センター☎0820(22)3631

このコーナーはPDF版では掲載していません。

今月の納税

町県民税 第1期分
納期限 6月30日(木)

◆税務課

☎0820-74-1008

人の動き (6月1日現在)

人口	19,485人	(29人減)
男	8,827人	
女	10,658人	
世帯数	10,334戸	(9戸減)

周防大島町交通事故発生状況 (平成23年4月末現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
25	1	28
前年比		
+4	+1	+4

物損事故件数		
件数	前年比	差
89	前年比	-10

周防大島町ホームページ

http://www.town.suo-oshima.lg.jp

Eメール

seisakukikaku@town.suo-oshima.lg.jp

このコーナーはPDF版では掲載していません。

発行◆山口県周防大島町

編集◆政策企画課(周防大島町大字小松126-2)

☎0820(74)1007

印刷◆(有)中国印刷社